

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 3 0 日

甲府市長 樋口 雄一 殿

提出者

住 所 山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号

氏 名 株式会社早野組
代表取締役社長 早野 正泰

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055-235-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

株式会社早野組

事業場の所在地

山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号

計画期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

06 総合工事業

②事業の規模

200億円(全社)

③従業員数

290人(全社)

④産業廃棄物の一連
の処理の工程

別紙

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設資材等廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃電池	計
排 出 量		73 t	0.2 t	17 t	2.2 t	141 t	5.0 t	197 t	7,826 t	556 t	0.9 t	0 t	0.00 t	8,817 t

（これまでに実施した取組）

- ①現状
- 当社から発生する廃棄物は、工事請負契約に含まれているものと、施工の過程で副次的に発生するものがある。
 - 工事請負契約に含まれているものは、基本的に抑制することができないが、工法等の変更を提案し抑制に努めている。
 - 施工の過程で副次的に発生するものは多量少量のため、多くが混合廃棄物として処理されており、廃棄物の抑制としては梱包材の簡素化、適正な資材発注、分別処理に努めている。

【目標】

産業廃棄物の種類		汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設資材等廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃電池	計
排 出 量		65 t	0 t	15 t	1 t	126 t	4 t	177 t	7,043 t	500 t	0.8 t	0 t	0 t	7,932 t

（今後実施する予定の取組）

- ②計画
- 上記に加え、下記の取組を実施予定。
 - 不要な梱包材の持込禁止（木くず、廃プラスチック）
 - ユニット化による持込み

産業廃棄物の分別に関する事項

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- ①現状
- 工事請負契約に含まれているものは、少量多量のためほとんど分別処理されている。
 - がれき類、木くずは分別処理されている。
 - 石綿含有廃棄物も、他の廃棄物と混入しないよう確実に分別、保管を実施している。

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- ②計画
- 上記の通り、分別がかなり実施されているので、混合廃棄物を排出しないよう努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系指定廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃電池	計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

①現状
(これまでに実施した取組)
○ 特に実施していない。

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系指定廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃電池	計
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画
(今後実施する予定の取組)
○ 仕舞書等で指示があれば実施する（がれき類）。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系指定廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃電池	計
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3,771 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3,771 t

①現状
(今後実施する予定の取組)
○ 南アルプス市に自社の中間処理施設（がれき類）があるので、現場が運搬可能な地域の場合、自社で中間処理して減量している。

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設系指定廃棄物	繊維くず	廃石綿等	廃電池	計
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4,150 t	0 t	0 t	0 t	0 t	4,150 t

②計画
(今後実施する予定の取組)
○ 南アルプス市に自社の中間処理施設（がれき類）があるので、現場が運搬可能な地域の場合、極力自社で中間処理し、処理量を増やす。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

【前年度（令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	建設資材・金属系物	繊維くず	磨石綿等	廃電池	計
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

①現状

(これまでに実施した取組)
○ 岸に実施していない。

	【原】
	【三】
	【原】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず [※]	木くず [※]	金属くず [※]	ガラス陶類	がれき類	建設資材等廃棄物	繊維くず [※]	廃石綿等	廃電池	計
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画
(今後実施する予定の取組)
○ 実施予定なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	紙くず ^a	木くず ^a	金属くず ^a	ガラス陶類	がれき類	建設副産物等	繊維くず ^a	廃石綿等	廃電池	計
全処理委託量	73 t	0.2 t	17 t	2.2 t	141 t	5 t	197 t	4,055 t	556 t	0 t	0.00 t	5,047 t
優良認定処理業者への処理委託量	41 t	0 t	15 t	0 t	8 t	0.01 t	84 t	117 t	429 t	0 t	0 t	653 t
再生利用業者への処理委託量	73 t	0.2 t	17 t	2.2 t	141 t	5 t	197 t	4,055 t	556 t	0 t	0 t	5,047 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

①現状

	(これまでに実施した取組)
--	---------------

委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	燃ガス残渣物	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶類	がれき類	燃焼残渣物	繊維くず	廃石綿等	廃電池	計
全 処 理 委 託 量	65 t	0 t	15 t	1 t	126 t	4 t	177 t	2,893 t	500 t	1 t	0 t	0 t	3,782 t
優良認定処理業者 への処理委託量	50 t	0 t	15 t	1 t	50 t	4 t	100 t	1,000 t	491 t	1 t	0 t	0 t	1,712 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	65 t	0 t	15 t	1 t	126 t	4 t	177 t	2,893 t	500 t	1 t	0 t	0 t	3,782 t
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- 可能な限り優良認定処理業者から選定するが、現状認定業者が少ないので多量は困難である。
- 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。
- 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。

※事務処理欄